

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)の目標に向けた取組(案)

資料2

										【参考 第5期】		
	第6期 目標		第6期方針		第6期施策	6期 方向 性	事業 NO	第6期事業	第6期事業内容	第5期事業	第5期事業内容	平成24年度事業実績
	1 高齢者の 生きが いづく り・就労 支援の 推進		1 高齢者の社会参 加の促進		1 地域貢献活動・地域参 加の促進	継続 ※	1	地域貢献活動・地域参加の 促進	・定年退職した団塊の世代や高齢者が知識や経験を 生かして、地域で活躍できるよう、地域デビュー講座や NPO等地域活動体験セミナーを開催し、地域活動や NPO・ボランティア活動等に参加する機会の創出や活 動の場を提供します。 ・団塊の世代や高齢者の地域活動への参加を促進す るため、地域活動団体等に関する情報を提供します。	地域貢献活 動・地域参 加の促進	・定年退職した団塊の世代や高齢者が知識や経 験を生かして、地域で活躍できるよう、地域デ ビュー講座やNPO等地域活動体験セミナーを 開催し、地域活動やNPO・ボランティア活動等に 参加する機会の創出や活動の場を提供します。	・NPO・ボランティア活動の啓発等に係るセミナー 6回 参加者合計167人 ・高齢者対象のNPO・ボランティア活動の啓発に係 るセミナー 4回 参加者合計105人
	1 高齢者の 生きが いづく り・就労 支援の 推進		2 充実した暮らし への支援		1 老人クラブの活性化へ の支援	継続	2	老人クラブへの支援	・高齢者が身近な地域で生きがい活動を行う場として、 さらに、友愛訪問など支え合い活動の担い手としての 老人クラブ活動を支援します。	老人クラブ への支援		老人クラブ数 96クラブ 会員数 6,874人
	1 高齢者の 生きが いづく り・就労 支援の 推進		2 充実した暮らし への支援		2 自主グループへの支援	継続	3	自主グループへの支援	・高齢者と関わる自主グループの活動を支援し、高齢 者が集い、ふれあうことのできる場所づくりや社会参加 を促進します。	自主グルー プへの支援		・介護予防推進センター 自主グループ立上支援 10グループ 継続支援 延216グループ ・地域包括支援センター 自主グループ立上支援 2グループ 継続支援 延435グループ
	1 高齢者の 生きが いづく り・就労 支援の 推進		2 充実した暮らし への支援		3 生涯学習やスポーツ活 動との連携	継続 ※	4	生涯学習やスポーツ活動と の連携	・充実した生活を送るための生涯学習講座や高齢者向 けスポーツ教室の開催を通して、高齢者の社会参加や 健康づくりを促進します。 ・継続的に健康の保持・増進が図れるよう、生涯学習セ ンターのプールの活用を促進します。	生涯学習や スポーツ活 動との連携	・充実した生活を送るための生涯学習講座や高 齢者向けスポーツ教室の開催を通して、高齢者 の社会参加や健康づくりを促進します。	・生涯学習講座 けやき寿学園 1コース 6回 延1,050人 ・スポーツ講座 地域体育館教室 47,274人 総合体育館教室 13,599人
	1 高齢者の 生きが いづく り・就労 支援の 推進		2 充実した暮らし への支援		4 交流機会の確保と支援	継続 ※	5	交流機会の確保と支援	・高齢者の余暇活動や交流を促進するため、保養施設 利用助成を実施します。また、対象となる高齢者の増 加への対応や他事業との統合等も検討しながら、効果 的な事業展開を図ります ・コミュニティバスの運行による、高齢者の外出機会の 確保を支援します。 ・高齢者の健康の保持・増進を図るため、地域事業者 の協力を得て多世代のふれあい入浴、高齢者の集い の場としてのことぶき入浴事業を提供します。			
	1 高齢者の 生きが いづく り・就労 支援の 推進		3 地域住民主体の 地域づくりの支 援		1 地域住民主体の地域 支え合い事業の推進	新規	6	地域支え合いのための情 報提供・人材育成及び居 場所づくりの支援	・住民主体の支え合い活動を行いたい人や団体に向 けて、活動の立ち上げ支援、組織づくり・拠点づくり支 援、人材育成等を行います。 ・高齢者、地域住民、専門職がだれでも参加できるコ ミュニティカフェやサロン等の開設を支援します。 ・またそのための事例などを共有するための情報提供 を行います。			

1	高齢者の生きがいがづくり・就労支援の推進	3	地域住民主体の地域づくりの支援	2	ひとり暮らし高齢者等支援事業	継続※	7	生活支援ヘルパー派遣	・在宅のひとり暮らし、または高齢者世帯の人の要介護状態への進行を防止するため、家事を中心とした生活支援ヘルパーを派遣し、自立を支援します。 ・今後、地域支援事業の見直しが予定されているため、あわせて事業のあり方について検討します。	高齢者生活支援生活援助員派遣	・在宅のひとり暮らし、または高齢者世帯の人の要介護状態への進行を防止するため、家事を中心とした生活支援ヘルパーを派遣し、自立を支援します。 ・今後、高齢者ホームヘルパー派遣事業との統合について検討します。	延299人
1	高齢者の生きがいがづくり・就労支援の推進	3	地域住民主体の地域づくりの支援	2	ひとり暮らし高齢者等支援事業	継続※	8	高齢者ホームヘルパー派遣	・75歳以上の在宅のひとり暮らし、または高齢者世帯の人で低所得者の高齢者に、ヘルパーを派遣し電球の取り替え、話し相手、庭等の手入れ等の介護保険外のサービスを提供し、在宅生活を支援します。 ・今後、地域支援事業の見直しが予定されているため、あわせて事業のあり方について検討します。	高齢者ホームヘルパー派遣	・75歳以上の在宅のひとり暮らし、または高齢者世帯の人で低所得者の高齢者に、ヘルパーを派遣し電球の取り替え、話し相手、庭等の手入れ等の介護保険外のサービスを提供し、在宅生活を支援します。	延208人
1	高齢者の生きがいがづくり・就労支援の推進	4	高齢者の就労支援	1	就業機会の拡大	継続	9	関係機関との連携による就業機会の拡大	・団塊の世代の高齢期への移行や改正高年齢者雇用安定法の施行を踏まえ、高齢者が豊富な知識と経験を生かして積極的に地域で活躍できるように職域の開拓や、それに伴う短時間勤務や在宅勤務、就業形態の工夫など、シルバー人材センターが行う取組を支援します。 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。	関係機関との連携による就業機会の拡大	・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。	求職登録者 562人 再来所者 2,410人 自所求人獲得数 2,730人 854件 紹介件数 367人 就職数 214人
2	健康づくり・介護予防の推進	1	新しい総合事業の構築(新規)	1	介護予防給付の一部と介護予防事業の総合事業への転換(新規)	新規	10	介護予防・日常生活支援総合事業の体制づくり	・介護予防・日常生活支援総合事業の開始に際し、通所型・訪問型事業の内容と利用者像、提供主体の確保方策について、介護予防推進センターとも連携しながら体制作りを行います。			
2	健康づくり・介護予防の推進	2	介護予防の充実	1	介護予防事業の推進	継続※	11	介護予防事業のPR	・パンフレットやビデオ等により、介護予防事業の必要性や大切さのPRを行います。 ・介護予防コーディネーターの活動を通して介護予防に対する意識の高揚に努めるとともに、「元気一番!!ふちゅう体操」を普及し、介護予防に取り組むきっかけづくりとします。 ・健康寿命をのばすため、「ロコモ」防止の概念を取り入れていきます。	介護予防事業のPR	・パンフレットやビデオ等により、介護予防事業の必要性や大切さのPRを行います。 ・介護予防コーディネーターの活動を通して介護予防に対する意識の高揚に努めるとともに、「元気一番!!ふちゅう体操」を普及し、介護予防に取り組むきっかけづくりとします。	・介護予防の啓発普及のために「平成24年度 元気一番!!介護予防」「元気一番!!ふちゅう体操」のパンフレットを作成し、配布した。 ・商工まつり、福祉まつり、老人クラブのイベント等でふちゅう体操の啓発普及を行った。 ・フォーリスを会場とした介護予防イベントを開催した。
2	健康づくり・介護予防の推進	2	介護予防の充実	1	介護予防事業の推進	継続※	12	介護予防推進センター(いきいきプラザ)における介護予防事業や介護予防センターの機能の強化	・介護予防健診の結果により各高齢者の状態に応じた介護予防プログラムを実施します。 ・介護予防に関する相談を実施します。 ・介護予防に関する人材(介護予防サポーター)を育成し、人材や地域資源等の情報を集約し地域の介護予防活動を支援します。 ・地域包括支援センター、介護予防コーディネーター等と連携し、介護予防事業を実施します。 ・介護予防推進センターで行われている世代間交流事業を拡充し、地域づくりを支援します。 ・介護予防推進センターが進めてきた一次予防事業と、新たな介護予防・日常生活支援総合事業を構成するケアマネジメント事業、予防サービス事業、生活支援サービスの関係を見直し、新たな体系をつくります。 ・新体系の立案にあたっては、6圏域ごとに11地域包括支援センターとの連携も含めた体制づくりを進めます。	介護予防推進センター(いきいきプラザ)における介護予防事業	・介護予防健診の結果により各高齢者の状態に応じた介護予防プログラムを実施します。 ・介護予防に関する相談を実施します。 ・介護予防に関する人材(介護予防サポーター)を育成し、人材や地域資源等の情報を集約し地域の介護予防活動を支援します。 ・地域包括支援センター、介護予防コーディネーター等と連携し、介護予防事業を実施します。	介護予防講座 延 18,383人 ・介護予防教室 (3か月教室) 延10,278人 ・介護予防相談 延204人 ・人材育成(研修)58回

	健康づくり・介護予防の推進 ²	2	介護予防の充実	1	介護予防事業の推進	継続	13	介護予防コーディネーター活動	・身近な地域包括支援センターで介護予防のPRや介護予防講座、相談を実施します。 ・社会資源の発掘や自主グループ活動の支援など介護予防の取り組みを支える地域のキーパーソンとして活動します。	介護予防コーディネーター活動		・介護予防講座 768回 延10,475人 ・訪問・電話 延1,051人 ・支援グループ 38グループ 延435回 ・ふちゅう体操普及 190回 延8,634人 ・介護予防イベント参加者数 延6,135人
	健康づくり・介護予防の推進 ²	2	介護予防の充実	1	介護予防事業の推進	継続※	14	地域デイサービス事業(ほっとサロン)	・今後、事業の位置づけや対象者等について検討するとともに、効果的に「ほっとサロン」を開催し、生活のリズムを正しく習慣づけることで、地域の中で安心して自立生活が継続できるよう介護予防・生きがいづくりを支援します。	地域デイサービス事業(ほっとサロン)	p	参加者数 延17,375人 実施回数 延2,086回
	健康づくり・介護予防の推進 ²	2	介護予防の充実	1	介護予防事業の推進	継続※	15	介護予防推進事業	・介護予防基本チェックリストの結果で介護予防が必要と認められた高齢者に対し、身近な地域で高齢者一人ひとりの状態に応じた介護予防プログラムを実施します。 ・必要な高齢者には介護予防マネジメントを実施し評価を行います。	介護予防推進事業		・介護予防基本チェックリストの結果で介護予防が必要と認められた高齢者に対し、身近な地域で高齢者一人ひとりの状態に応じた介護予防プログラムを実施します。 ・基本チェックリスト対象者 43,302人 ・基本チェックリスト実施者 23,992人
	健康づくり・介護予防の推進 ²	2	介護予防の充実	2	介護予防サポーターの活用	継続※	16	介護予防サポーターの人材育成と活用	・介護予防推進センターが、介護予防の人材育成研修を終了した高齢者などに、介護予防サポーターとして認定し、介護予防サポーターが活動できる場を提供します。 ・介護予防推進センターが中心となり、介護予防コーディネーターと連携しながら介護予防サポーターの活動の支援をします。 ・地域で自主グループ支援など介護予防の活動を行う人材を育成する研修をします。 ・研修を終了した人が、活動できるように活動の場の提供や相談窓口を設置します。	介護予防サポーター		・介護予防の人材育成研修を終了した高齢者などに、介護予防サポーターとして認定し、介護予防サポーターが活動できる場を提供します。 ・介護予防推進センターが中心となり、介護予防コーディネーターと連携しながら介護予防サポーターの活動の支援をします。 ・介護予防サポーター新規登録数 7人 ・育成研修 58回 ・活動(派遣) 地域 延 723人 介護予防推進センター 延2,513人 ふちゅう体操普及(地域) 延 69人
	健康づくり・介護予防の推進 ²	2	介護予防の充実	3	介護予防の地域における展開	継続	17	地域での自主グループへ支援・育成	・地域で介護予防に取り組む自主グループ同士が交流できる場や活動発表の機会を確保し、自主グループの活動の継続や新たな自主グループの立ち上げを支援します。	自主グループへ支援		介護予防の継続的な活動を目的として、地域包括支援センターに配置している介護予防コーディネーター及び介護予防推進センターが自主グループの支援を行った。、生涯学習センターを会場として、ステージでの活動発表とホールでの作品展示による自主グループ活動の発表会を開催した。 ・グループ支援 地域 延435回 介護予防推進センター 延295回 ・自主グループの活動発表会の開催 生涯学習センター
	健康づくり・介護予防の推進 ²	3	健康づくりの推進	1	健康増進活動への支援	継続	18	スポーツ健康増進活動	・生涯にわたってスポーツに親しめるよう、高齢者向け教室や事業を開催し、高齢者の健康づくりを支援します。 ・高齢者がスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送れるよう、グループ・団体などにスポーツ指導員を派遣します。	スポーツ健康増進活動		地域体育館高齢者健康体操教室 21,661人 総合体育館高齢者健康づくり教室 4,022人
	健康づくり・介護予防の推進 ²	3	健康づくりの推進	1	健康増進活動への支援	継続	19	自主的な健康づくりへの支援	・地域の中で、様々な分野において自主的に健康づくりを実践している団体や個人を、「元気いっぱいサポーター」として登録し、その活動の輪を広げます。	自主的な健康づくりへの支援		元気いっぱいサポーター 登録団体 33団体 登録者数 487人

2	健康づくり・介護予防の推進	3	健康づくりの推進	2	健康相談・啓発活動の支援	継続	20	健康相談	・生活習慣病の予防等のために保健・福祉・医療が連携し、必要な指導と助言を行うとともに、心身の健康に関する個別相談を実施します。	健康相談		延264回実施 相談件数 1,392件
2	健康づくり・介護予防の推進	3	健康づくりの推進	2	健康相談・啓発活動の支援	継続	21	健康教育	・医師・歯科医師・保健師・栄養士・歯科衛生士等による講話や、実践を含めた各種指導を行い、生活習慣病の予防やその他健康に関する正しい知識の普及・啓発を行います。	健康教育		出前講座を4回実施したほか生活習慣病予防や健康増進、がん予防、自殺対策などに対する講座を実施した。 開催回数 208回 参加人数 5,049人
2	健康づくり・介護予防の推進	3	健康づくりの推進	2	健康相談・啓発活動の支援	継続	22	健康応援事業	・市民一人ひとりの健康に対する意識を高揚し、自主的に健康づくりを実践できるよう支援し、市民自らが健康応援団となって関係機関と協働して事業に取り組むことで、健康づくり活動の輪を地域に広げます。	健康応援事業		元気フォーラム 1回 参加者 273人 榊原記念病院公開講座 1回 参加者397人
2	健康づくり・介護予防の推進	3	健康づくりの推進	2	健康相談・啓発活動の支援	継続	23	栄養改善事業	・市民の生涯を通した健康の保持・増進と食生活の改善を図るため、栄養講座の開催と栄養改善推進員を育成します。	栄養改善事業		栄養改善事業 講座 11回 171人 栄養改善推進員の養成 24名 ※但し修了者は23名
2	健康づくり・介護予防の推進	3	健康づくりの推進	2	健康相談・啓発活動の支援	継続	24	歯科医療連携推進事業	・ねたきり等で歯の治療を受けたくても歯科医院に行くことができない高齢者などのために、歯科医師会と連携して訪問治療を行う「かかりつけ歯科医」を紹介します。	歯科医療連携推進事業		・かかりつけ歯科医紹介 新規 60名 ・摂食・嚥下機能支援検討協議会 3回開催 ・摂食・嚥下機能支援研修会 2回開催
2	健康づくり・介護予防の推進	3	健康づくりの推進	3	メタボリックシンドローム予防と病気の早期発見	継続	25	特定健診・特定保健指導	・40～74歳の府中市国民健康保険被保険者に対し、高血圧や糖尿病等の生活習慣病有病者及び予備群を抽出するための健診を実施します。 ・健診の結果、生活習慣病のリスクが一定程度高いと判定された高齢者に対し、面談や電話等によって保健指導を行います。	特定健診・特定保健指導		< 特定健康診査 > 対象者:44,345人 受診者:23,091人 受診率:52.1% < 特定保健指導 > 対象者:2,543人 終了者:476人 実施率:18.7%
2	健康づくり・介護予防の推進	3	健康づくりの推進	3	メタボリックシンドローム予防と病気の早期発見	継続	26	後期高齢者健診	・75歳以上(65歳以上で一定の障害のある人を含む)の高齢者の生活習慣病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、健康診査を実施します。	後期高齢者健診		< 後期高齢者医療健康診査 > 対象者:21,336人 受診者:13,660人 受診率:64.0%
3	地域での生活を支える仕組みづくり	1	医療と介護の連携	1	在宅療養環境支援体制づくり	継続※	27	在宅療養の促進	・病院から在宅療養へ円滑に移行ができるよう、在宅療養支援診療所や訪問医、訪問看護師など、介護や福祉の情報を提供し、在宅療養を促進します。 ・在宅生活を継続する必要な情報を知ることができるよう市民への周知を進める。 ・在宅療養について、看とりまでの時間の過ごし方や考え方について、市民向けの講座等を通して、意見交換の場をつくる。	在宅医療の促進	・24時間往診する在宅療養支援診療所など、在宅医療を実施している医療機関の情報を提供し、在宅医療の利用を促進します。	25年度在宅療養環境整備に関する協議会立ち上げを検討

3	地域での生活を支える仕組みづくり	1	医療と介護の連携	1	在宅療養環境支援体制づくり	継続	28	かかりつけ医等の普及	・本人の身体特性や生活習慣・家庭環境をよく理解したうえで、治療や健康に関する指導を行えるよう、関係団体と連携しながら、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及を促進します。	かかりつけ医等の普及		障害者・在宅要介護者等自身で歯科治療を受けることが困難な方等を対象に、診療申込み状況にに応じて「かかりつけ歯科医」の紹介を行った。 新規利用者 60人 延べ利用者数 792人
3	地域での生活を支える仕組みづくり	1	医療と介護の連携	1	在宅療養環境支援体制づくり	継続※	29	在宅療養支援窓口等の整備	・市内の介護・医療関係者や病院、市民からの在宅療養に関する相談に対して適切な対応ができるよう在宅療養に関する地域資源を把握し、相談窓口の整備を行います。	在宅療養についての相談体制の充実	・高齢者の在宅医療と介護に関わる様々な相談に対応します。 ・東京都で設置支援を予定している「在宅療養支援窓口」について研究します。	高齢者の在宅医療と介護にかかわる相談については、11の地域包括支援センターと市役所にて対応。 在宅療養支援窓口については、25年度より協議会を立ち上げ検討。
3	地域での生活を支える仕組みづくり	1	医療と介護の連携	1	在宅療養環境支援体制づくり	新規	30	後方支援病床の整備	・在宅医等が入院して加療が必要と判断した場合、在宅療養者を短期間受け入れる協力病院を整備します。			
3	地域での生活を支える仕組みづくり	1	医療と介護の連携	1	在宅療養環境支援体制づくり	継続	31	高齢者医療ショートステイの充実	・医療的ケアを必要とする高齢者で、介護老人福祉施設や介護老人保健施設でのショートステイが利用できない場合に、市内の医療機関に短期入院し、在宅療養高齢者及びその家族に対するセーフティネットを確保します。	高齢者医療ショートステイの充実	・医療的ケアを必要とする人で、介護老人福祉施設や介護老人保健施設でのショートステイが利用できない高齢者が、在宅で介護を受けることが一時的に困難になった場合に、市内の医療機関に短期入院し、在宅療養高齢者及びその家族に対するセーフティネットを確保します。	実人員 22名 延日数 554日
3	地域での生活を支える仕組みづくり	1	医療と介護の連携	2	医療と介護・福祉の連携の取組	継続※	32	保健・医療・福祉関係機関のネットワーク構築	・住み慣れた地域において、医療と介護の必要な在宅高齢者を支えるため、ケアマネジャー等介護従事者と、かかりつけ医を中心とした在宅医療を担う医療関係者間の「顔の見える関係づくり」を推進します。 ・地域包括支援センターが中心となって、地域の医療機関等と協力しながら、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高めるための連携や協働に向けて、保健・医療・福祉関係者への働きかけを行い、ネットワークの構築を検討します。	保健・医療・福祉関係機関のネットワーク構築	・住み慣れた地域において、医療と介護の必要な在宅高齢者を支えるため、ケアマネジャー等介護従事者と、かかりつけ医を中心とした在宅医療を担う医療関係者間の「顔の見える関係づくり」を推進します。 ・地域包括支援センターが中心となって、地域の医療機関等と協力しながら、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高めるための連携や協働に向けて、保健・医療・福祉関係者への働きかけを行い、ネットワークの構築を検討します。	各包括支援センターにて実施する担当地区ケア会議（個別事例の地域ケア会議）に医療関係者の出席を依頼。 今後、医療と介護の連携について協議会立ち上げを検討
3	地域での生活を支える仕組みづくり	1	医療と介護の連携	2	医療と介護・福祉の連携の取組	継続	33	在宅療養に関わる専門職のスキルアップ	・医療的ケアが必要な高齢者に対し、総合的・一体的なサービスを提供できるよう、地域で在宅療養を支援するケアマネジャーなどへの医療知識習得の機会を提供します。 ・在宅療養や在宅での終末期ケア・緩和ケアなどについて、地域で在宅療養を支援する医師や看護師、薬剤師、ケアマネジャーなどの専門職の理解を深める取組を進めます。	在宅療養に関わる専門職のスキルアップ		ケアマネジャーを対象に、リハビリテーション・認知症についての研修会を開催 在宅療養に関する専門職の理解を深める取り組みについては協議会を立ち上げ、今後検討。
3	地域での生活を支える仕組みづくり	2	認知症支援の推進	1	ケアマネジャーとかかりつけ医の連携	継続	34	ケアマネジャーとかかりつけ医の連携	・ケアマネジャーとかかりつけ医との連携として、もの忘れ相談シート、ケアマネタイムなど、既存の仕組みが活用されるよう、情報提供等を行います。			

	3	地域での生活を支える仕組みづくり	2	認知症支援の推進	1	ケアマネジャーとかかりつけ医の連携	継続※	35	顔の見える関係会議の開催	・認知症介護にかかわる関係者・専門職が参集し会議を開催し、課題や情報の共有、ケース検討ができる会議を開催し、日ごろからの信頼関係を構築します。			
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	2	認知症支援の推進	2	認知症の早期発見・早期対応の推進	継続※	36	認知症の早期発見・早期対応の推進	・認知症の早期診断・早期対応を推進するために、認知症アウトリーチチーム、認知症コーディネーターの配置を検討します。 ・もの忘れ相談医の周知に取り組み、地域包括支援センターと連携し、認知症の早期発見・早期対応につなげます。			
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	2	認知症支援の推進	3	認知症ケアパス作成の推進	新規	37	認知症ケアパス作成の推進	・認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れを認知症の人とその家族に提示する仕組みである認知症ケアパスの作成を推進し、認知症の人を地域で支える仕組みを強化します。			
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	2	認知症支援の推進	4	認知症高齢者を支えるまちづくり	継続※	38	認知症ケアの普及啓発	・認知症の正しい理解と認識、及び認知症高齢者の介護についての普及・啓発事業を積極的に推進します。 ・身近な相談機関である地域包括支援センターの機能を充実し、認知症に関する研修を通じて職員の認知症相談への対応力を強化します。 ・認知症になっても、高齢者とその家族が可能な限り安心して地域で在宅生活を継続できるよう、地域で認知症の高齢者を支える医療体制を充実するため、東京都の認知症疾患医療センターとの連携を図ります。	認知症ケアの普及啓発	・認知症の正しい理解と認識を深め、認知症高齢者の介護について、普及・啓発事業を積極的に推進します。 ・身近な相談機関である地域包括支援センターの機能を充実し、認知症に関する研修を通じて職員の認知症相談への対応力を強化します。 ・かかりつけ医の認知症への対応力を強化するとともに、専門医との連携を推進する取組を行います。 ・認知症になっても、高齢者とその家族が可能な限り安心して地域で在宅生活を継続できるよう、認知症の早期発見・早期診断を実現し、地域で認知症の高齢者を支える医療体制を充実するため、東京都の認知症疾患医療センターとの連携を図ります。	・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 65講座 1,657人養成【累計6,079人】 小・中学校での講座開催(計6校) ・具体的支援希望者である「ささえ隊ネット名簿」への登録及びネットの活動立上支援 累計:877人 支援延回数:8回
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	2	認知症支援の推進	4	認知症高齢者を支えるまちづくり	継続	39	生活環境安定に向けた事業展開の研究	・認知症高齢者に対して、保健・福祉・医療の専門的観点から適切な評価を行い、家族に対して必要とされるサービスを継続的に提供できるよう、支援に必要な事業の一層の周知と、ケアマネジャーや地域包括支援センターへの効果的な事業活用を促進します。	生活環境安定に向けた事業展開の研究		・認知症緊急ショートステイ事業の実施 (特養「鳳仙寮」でのショートステイ) 実13人 延107日 ・認知症見守り等支援事業の実施 (社会福祉協議会の有償在宅福祉サービスの協力会員を活用) 延70人 延369.5時間
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	2	認知症支援の推進	4	認知症高齢者を支えるまちづくり	継続※	40	認知症高齢者を支えるまちづくり	・認知症の正しい理解と認識を深めるための認知症サポーター「ささえ隊」を養成し、認知症高齢者世帯への支援体制を構築します。 ・認知症の方、介護者、地域住民、専門職がだれでも参加できる認知症カフェの立上げ・運営を支援します。	認知症高齢者を支えるまちづくり	・「府中市もの忘れ相談医」の周知に取り組み、地域包括支援センターと連携し、認知症の早期発見・早期対応につなげます。 ・認知症の正しい理解と認識を深めるための認知症サポーター「ささえ隊」を養成し、認知症高齢者世帯への支援体制を構築します。	・認知症タウンミーティングの開催 講演会、地域包括支援センターの紹介 参加者:306人
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	3	地域支援体制の推進	1	地域包括支援センターの充実	継続	41	相談援助体制の充実	・地域包括支援センターにおいて、市や府中市社会福祉協議会「権利擁護センターふちゅう」と連携しながら、権利擁護の視点で相談に対応し、適切な情報提供や支援を行うなど、地域で暮らす高齢者等にとって身近な相談窓口の充実を図ります。	地域包括支援センターにおける権利擁護相談		・相談件数 39421件 ・年12回の支援センター連絡会にて情報交換及び研修を実施し職員のレベルアップを図っている。

	3	地域での生活を支える仕組みづくり		3	地域支援体制の推進		1	地域包括支援センターの充実	継続	42	権利擁護事業の充実	・福祉サービスの適切な利用を支援したり、認知症高齢者等判断能力が不十分な高齢者に対しての地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）及び成年後見制度の利用支援や助言を行う福祉サービス利用援助事業や府中市権利擁護センター事業を充実します。	権利擁護事業の充実		【権利擁護センターふちゅう活動実績】 運営委員会の開催 2回 事例検討会の開催 6回 成年後見制度普及啓発講演会 4回 後見人支援会議の開催 2回 成年後見制度学習会 5回 成年後見制度利用支援 1097件 福祉サービス利用者支援相談 193件 法律相談及び苦情対応、調整 224件 福祉サービス利用援助 6件 市長による成年後見申立 7件
	3	地域での生活を支える仕組みづくり		3	地域支援体制の推進		1	地域包括支援センターの充実	継続	43	高齢者虐待と養護者支援	・地域包括支援センターの虐待相談窓口の周知に努め、市民や事業者等が虐待について相談しやすい環境を整えることで、早期発見を図るとともに、警察など関係機関との調整・連携による対応を図ります。 ・虐待を発見した時には、被虐待者の安全を確保すると同時に、養護者の負担軽減の相談、指導、助言を行います。	高齢者虐待防止と養護者支援		通報・相談件数 74件 虐待があったと判断した件数 36件 関係機関に対し、2回の研修を実施。
	3	地域での生活を支える仕組みづくり		3	地域支援体制の推進		1	地域包括支援センターの充実	継続	44	地域包括支援センターの機能の充実	・地域包括支援センターを中心とした高齢者にわかりやすい相談支援体制の充実を図るとともに、高齢者や家族が適切なサービスを選択・利用するための情報提供の充実に取り組みます。 ・医療的ケアの必要な高齢者や認知症高齢者への支援など、地域における高齢者の生活を支えるため、地域包括支援センターが中心となって、地域の医療機関と協力しながら、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高めるための連携や協働に向けて、保健・医療・福祉関係者への働きかけを行い、ネットワークを構築します。 ・地域包括支援センターの地域ネットワーク構築やケアマネジャーへの支援・助言機能等について継続的な支援を進めます。また、地域包括支援センター間の現状・課題の共有化を図るほか、解決に向けて協力しあう関係づくりや連携強化等の体制づくりを行い、質の向上に向けた取組を強化します。	地域包括支援センターの機能の充実		・ケアマネジャー等高齢者を支援する各分野の関係者が連携を取りやすくなるように、情報交換会等を企画開催した。各支援センターでの情報交換会 54回 ・包括支援センターの看護職の連絡会を5回開催し、その中で訪問看護ステーションとの情報交換会（内1回）を実施した。
	3	地域での生活を支える仕組みづくり		3	地域支援体制の推進		1	地域包括支援センターの充実	継続	45	担当地区ケア会議	・支援困難事例の問題を解決するため、地域包括支援センター職員一人ひとりの問題解決力の向上に努めながら、担当地区内の高齢者の実態やニーズを把握し、保健・医療・福祉の連携により、要援護者への適切なサービス提供と介護予防、生活支援のケアシステムづくりを進めます。	担当地区ケア会議	・支援困難事例の問題を解決するため、地域包括支援センター職員一人ひとりの問題解決力の向上に努めながら、担当地区内の高齢者の実態やニーズを把握し、保健・医療・福祉の連携により、要援護者への適切なサービス提供と介護予防、生活支援のケアシステムづくりを進めます。	支援困難事例の問題解決に向け、地域包括支援センターが中心となり、関係機関や必要時本人・家族も参加し、具体的支援策についての実践的会議を開催。 開催回数 183回 実人数 128人
	3	地域での生活を支える仕組みづくり		3	地域支援体制の推進		2	社会活動団体との連携の推進	継続	46	民生委員・児童委員や自治会・町会と連携した地域づくり	・地域包括支援センターが民生委員・児童委員や自治会・町会の活動と連携して、行政では行き届かない日常生活に近いところに目を向けた地域づくりを進めます。	民生委員・児童委員や自治会・町会と連携した地域づくり		・熱中症予防とつながりづくりのための戸別訪問を民生児童委員、自治会・町会に依頼し実施した。
	3	地域での生活を支える仕組みづくり		3	地域支援体制の推進		3	介護予防コーディネーターの地域活動の充実	継続	47	介護予防コーディネーターの地域活動の充実	・地域包括支援センターの介護予防コーディネーターによる健康づくりや介護予防の活動を通して、介護予防の対象をより早い段階で捉え、健康寿命の延伸を図ります。	介護予防コーディネーターの地域活動		・介護予防講座 768回 延10,475人 ・訪問・電話 延1,051人 ・支援グループ 38グループ 延435回 ・ふちゅう体操普及 190回 延8,634人 ・介護予防イベント参加者数 延6,135人

	3	地域での生活を支える仕組みづくり	4	生活支援・見守り支援	1	見守りネットワークの推進	継続※	48	見守りネットワークの推進	・見守りの必要な高齢者を支援するため、地域住民や自治会・町会、民生委員・児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、商店会などに加えて、社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体など、広く福祉関係団体とも連携を図り、見守りネットワークによる地域連携を強化します。 ・府中市高齢者見守りネットワークの周知啓発を強化して支援の必要な高齢者を地域で見守り、保護し、連絡する体制を充実します。	見守りネットワークの推進	・見守りの必要な高齢者を支援するため、地域住民や自治会・町会、民生委員・児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、商店会などに加えて、社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体など、広く福祉関係団体とも連携を図り、見守りネットワークによる地域連携を強化します。 ・府中市高齢者見守りネットワークの周知啓発を強化して支援の必要な高齢者を地域で見守り、保護し、連絡する体制を充実します。 ・“向こう三軒両隣”と言われる近所の人たちが、お互い様の意識から近所の様子に少し気を配ることにより、何かあったときにためらわずに地域包括支援センターに連絡を入れられるよう、日頃から地域のつながりを深める取組を自治会・町会に求めます。	・配食サービス業者グラツィエと「地域の見守り活動に関する協定」を締結 ・熱中症から高齢者を守るため、民生委員及び参加を希望した自治会により地域高齢者の見守り活動を実施した。 ・緊急通報安全システム事業の実施 利用件数:258件
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	4	生活支援・見守り支援	1	見守りネットワークの推進	継続	49	訪問食事サービス	・在宅のひとり暮らしや高齢者のみ世帯で、食事の準備が困難で、かつ、安否確認が必要な高齢者の居宅に、訪問して食事を提供することにより、在宅生活を支援します。	訪問食事サービス	・在宅のひとり暮らしや高齢者のみ世帯で、食事の準備が困難な高齢者に、訪問して食事を届けることにより、在宅生活を支援します。	延19,930回
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	4	生活支援・見守り支援	2	ふれあい訪問活動の充実	継続	50	ふれあい訪問活動の充実	・敬老の日記念事業、長寿祝い金贈呈の機会を、地域の高齢者見守り活動およびふれあい訪問活動の場として活用します。	ふれあい訪問活動の充実		<敬老の日記念大会> 平成24年9月17日(祝) 府中の森芸術劇場 3回 来場者数5,437人 <長寿祝い訪問事業> 祝い金贈呈(100歳以上、88歳、77歳) 2,711人
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	4	生活支援・見守り支援	3	多様な地域資源の発掘・育成	継続	51	多様な地域資源の発掘・育成	・地域で事業展開している企業や趣味サークルなどの市民団体の高齢者福祉における社会貢献活動への参加を呼びかけるなど、様々な地域資源の発掘・育成を図ります。 ・介護予防の活動を市民が支える「介護予防サポーター」、認知症を理解して認知症の高齢者を支援する認知症サポーター「ささえ隊」、市民が成年後見人として活動する「市民後見人」の養成など、市が実施する各種事業を通して人材を発掘し、養成します。	多様な地域資源の発掘・育成		・認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施 65講座 1,657人養成〔累計6,079人〕 小・中学校での講座開催(計6校) ・具体的支援希望者である「ささえ隊ネット名簿」への登録及びネットの活動立上支援 累計:877人 支援延回数:8回 ・認知症タウンミーティングの開催 講演会、地域包括支援センターの紹介 参加者:306人
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	4	生活支援・見守り支援	4	一時的に養護が必要な高齢者への在宅支援サービス	継続	52	自立支援ショートステイ	介護者の不在や、身体的・精神的な状況等により一時的に養護が必要な高齢者を対象に、市内養護老人ホームなどでショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行います。	自立支援ショートステイ		介護保険サービスの短期入所の対象にならない方の中で、介護者の不在時や、身体的・精神的な状況等により養護が必要な方を対象に、ショートステイを実施し、健康管理や食事の提供をした。 ・いきいきハウス 自立支援ショート(緊急ショート含む) 延486人 ・信頼寮 1,065件
	3	地域での生活を支える仕組みづくり	4	生活支援・見守り支援	5	介護度が重い高齢者への在宅支援サービス	継続※	53	おむつ支給、訪問理髪、寝具乾燥	・おむつの支給、訪問理髪等、介護保険制度を補完したサービスを実施し、要介護者の在宅生活を支援します。また、事業に係る助成金額、利用回数、費用負担など支援の内容の見直しを検討します。	訪問理髪・入浴サービス	・訪問理髪サービスやデイサービスセンターでの入浴サービスなど、介護保険制度を補完したサービスを実施し、要介護者の衛生環境の維持向上に努めます。	・ねたきり理髪 延2,078人 ・入浴サービス 延193回 (ピースプラザ*22件×@12,500円、その他171件×@5,900円)

3	地域での生活を支える仕組みづくり	4	生活支援・見守り支援	5	介護度が重い高齢者への在宅支援サービス	継続	54	高齢者車いす福祉タクシー	・「要介護3」以上の在宅高齢者に車いすタクシー券を交付し、リフト付タクシーによる通院を援助します。また、事業に係る助成金額、利用回数、費用負担など支援の内容の見直しを検討します。	高齢者車いす福祉タクシー	・「要介護3」以上の在宅高齢者に車いすタクシー券を交付し、リフト付タクシーによる通院を援助します。 ・費用負担のあり方について検討し、効果的な事業展開を図ります。	利用数 延4, 386回
3	地域での生活を支える仕組みづくり	5	高齢者の多様な住まい方への支援	1	高齢者住宅の運営	継続	55	高齢者住宅の運営	・高齢者住宅の供給方法等の検討を行うとともに、国や東京都の居住支援制度を活用することなどにより、高齢者のための住宅確保に努めます。	高齢者住宅の運営		高齢者住宅136戸の借上げ。 高齢者住宅の管理運営方法について検討。
3	地域での生活を支える仕組みづくり	5	高齢者の多様な住まい方への支援	2	高齢者の住まいのあり方の検討	新規	56	高齢者の住まいのあり方の検討	・サービス付き高齢者向け住宅や低所得の高齢者に配慮した住まいなど、多様なニーズに対応した高齢者の住まいのあり方について、住宅部門と連携して検討していきます。			
3	地域での生活を支える仕組みづくり	5	高齢者の多様な住まい方への支援	3	公営住宅の高齢者入居枠確保	継続	57	公営住宅の高齢者入居枠の確保	・公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠の確保を東京都へ要請します。 ・市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。	公営住宅の高齢者入居枠の確保		・高齢者世帯の優遇倍率 一般世帯の3倍 ・ひとり親世帯の優遇倍率 一般世帯の2倍 ・障害者(児)世帯割当 あき家3戸、新築4戸 ・都営住宅に関しては、公営住宅を管理している市町村で構成される「公営住宅連絡協議会」で関係市町村の総意として要望を行った。 ・都営住宅シルバービアの都営住宅の高齢者入居枠については、空き家が生じた場合二、東京都より入居枠確保の希望確認が行われるのだが、平成24年度は東京都から希望確認がなかったため、確保を行わなかった。
3	地域での生活を支える仕組みづくり	5	高齢者の多様な住まい方への支援	4	住環境の改善支援	継続※	58	住宅改修支援	・地域包括支援センターの住宅改修の相談・指導や家具転倒防止器具の取付けなどの制度を継続して実施し、自宅での住環境の改善を支援するとともに、バリアフリー住宅の普及・啓発に努めます。	住環境の改善支援	・地域包括支援センターの住宅改修の相談・指導・指導や家具転倒防止器具の取付けなどの制度を継続して実施し、自宅での住環境の改善を支援するとともに、バリアフリー住宅の普及・啓発に努めます。 ・早めの住み替えや適切なサービスを受けるための住み替えなど、介護を受けながら住み続けられる多様な住まいの普及に取り組みます。また、身体の状態やニーズに対応した住まいが選択できるよう、高齢者の住まい・施設に関する様々な情報を市役所や地域包括支援センターなどで提供します。	・住宅改修利用件数 延106件
3	地域での生活を支える仕組みづくり	5	高齢者の多様な住まい方への支援	4	住環境の改善支援	継続※	59	住まいの情報提供	・早めの住み替えや適切なサービスを受けるための住み替えなど、介護を受けながら住み続けられる多様な住まいの普及に取り組みます。 ・身体の状態やニーズに対応した住まいが選択できるよう、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの住まい、施設に関する様々な情報を市役所や地域包括支援センターで提供します。	住環境の改善支援	・地域包括支援センターの住宅改修の相談・指導や家具転倒防止器具の取付けなどの制度を継続して実施し、自宅での住環境の改善を支援するとともに、バリアフリー住宅の普及・啓発に努めます。 ・早めの住み替えや適切なサービスを受けるための住み替えなど、介護を受けながら住み続けられる多様な住まいの普及に取り組みます。また、身体の状態やニーズに対応した住まいが選択できるよう、高齢者の住まい・施設に関する様々な情報を市役所や地域包括支援センターなどで提供します。	・住宅改修利用件数 延106件

3	地域での生活を支える仕組みづくり	6	介護基盤の整備	1	介護基盤・地域密着型サービス充実	継続※	60	居住系サービスの基盤整備充実	・介護専用型特定施設(有料老人ホーム)の適切な整備を推進します。 ・混合型特定施設(有料老人ホーム)の整備は広域的観点から必要性を検討します。	居住系サービスの基盤整備充実	・介護専用型特定施設(有料老人ホーム)の適切な整備を推進します。 ・混合型特定施設(有料老人ホーム)の整備は広域的観点から必要性を検討します。 ・サービス付き高齢者向け住宅を適切に誘導します。	認知症高齢者グループホーム1ヶ所開設し、新たに1ヶ所着工した。
3	地域での生活を支える仕組みづくり	6	介護基盤の整備	1	介護基盤・地域密着型サービス充実	継続※	61	施設サービスの基盤整備充実	・老々介護が増加する中で、施設ニーズに応えるため、柔軟かつ多様な手法により施設整備を推進します。 ・特別養護老人ホームの整備は、可能な側面支援を検討します。 ・老人保健施設の整備は広域的観点から必要性を検討します。 ・公設の特別養護老人ホームは、公共施設マネジメントに基づく取組を進めていきます。	施設サービスの基盤整備充実	・老々介護が増加する中で、施設ニーズに応えるため、柔軟かつ多様な手法により施設整備を推進します。 ・特別養護老人ホームの整備は、可能な側面支援を検討します。 ・老人保健施設の整備は広域的観点から必要性を検討します。 ・公設の特別養護老人ホームのあり方について検討します。	特別養護老人ホームの大規模修繕工事が終了した。また、新たに特別養護老人ホームの新築工事に係る工事費の一部を補助し、工事が着工した。
3	地域での生活を支える仕組みづくり	6	介護基盤の整備	1	介護基盤・地域密着型サービス充実	継続	62	地域密着型サービスの基盤整備充実	・認知症高齢者を対象とした通所介護の充実に努めます。 ・認知症高齢者グループホームの整備を促進します。 ・施設への「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じた「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する小規模多機能型居宅介護の充実に努めます。 ・入所定員29人以下の特別養護老人ホームの整備を推進します。 ・24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する事業者を適切に誘導します。 ・小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型サービスを提供する事業者を適切に誘導します。	地域密着型サービスの基盤整備充実	・認知症高齢者を対象とした通所介護サービスの充実に努めます。 ・認知症高齢者グループホームの整備を促進します。 ・施設への「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じた「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する小規模多機能型居宅介護の充実に努めます。 ・入所定員29人以下の特別養護老人ホームの整備を推進します。 ・新たに創設された24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービスを提供する事業者を適切に誘導します。	【認知症高齢者を対象とした通所介護サービス】事業者の参入状況等を勘案した結果、施設の運営事業者の公募は行っていない。 【小規模多機能型居宅介護の整備】介護保険サービスの見込み量等を勘案し、整備を行わなかった。 【認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の整備】1ヶ所開設し、新たに1ヶ所着工した。 【入所定員29人以下の特別養護老人ホームの整備】広域型の特別養護老人ホームに併設した地域密着型の特別養護老人ホームを新たに1か所着工した。
3	地域での生活を支える仕組みづくり	7	介護者への支援	1	介護者支援のあり方の検討	新規	63	介護者慰労金	・ねたきり高齢者の介護者に給付している介護者慰労金は、個人に対する経済的な給付といった観点から、地域での連携、支え合いを中心とした介護者支援事業として、事業の再構築を検討します。			
3	地域での生活を支える仕組みづくり	7	介護者への支援	2	相談支援体制の充実	継続	64	福祉の総合相談体制	・福祉に関する多様で複雑な相談、高齢者等の権利擁護などの相談を受け止め、具体的な対応につなげられるよう、市における総合相談体制を充実します。	福祉の総合相談体制		・市内「福祉相談担当者連絡会議」を12回開催し、連携を図った。 ・福祉相談件数2,154件 ・高齢者虐待対応、面接技法、自殺防止、成年後見制度等の研修に参加 ・65歳以上高齢者人口47,095人。支援センターによる相談実人数9,785名。基本チェックリスト返信数23,992人。実態把握率55%。
3	地域での生活を支える仕組みづくり	7	介護者への支援	2	相談支援体制の充実	継続	65	地域での多様な相談体制の整備	・身近なところで福祉に関する様々な相談が受けられるよう、地域包括支援センターでの相談体制を充実します。 ・地域支援ネットワークを充実し、民生委員・児童委員やケアマネジャー、サービス提供事業者などと連携して地域での相談体制を強化します。	地域での多様な相談体制の整備		・地域包括支援センター、在宅介護支援センターの相談件数 39,421件 ・年12回の支援センター連絡会にて情報交換及び研修を実施し職員のレベラアップを図っている。

3	地域での生活を支える仕組みづくり	7	介護者への支援	3	介護者教室、交流の充実	継続	66	家族介護者教室	・地域包括支援センターにおける認知症高齢者などの家族介護者教室や転倒予防講座を充実し、介護の知識や理解および技術の向上による介護者の介護負担の軽減を図ります。 ・定期的な連絡会を通して、地域包括支援センター間での介護技術の平準化に努めます。 ・介護者へのメンタル面のフォローをさらに充実します。	家族介護者教室		実施回数 計60回 参加人数 延550人
3	地域での生活を支える仕組みづくり	7	介護者への支援	3	介護者教室、交流の充実	継続	67	家族介護者の交流支援	・家族介護者の負担軽減を図るため、家族介護者のネットワークづくりや活動を支えるボランティアの育成を支援します。	家族介護者の交流支援		①介護者の学習会と交流会(東部・西部地区) ②介護者応援ボランティア(全地区) ③介護者の会
3	地域での生活を支える仕組みづくり	7	介護者への支援	4	緊急時ショートステイの確保	継続	68	緊急時のショートステイの確保	・市内特別養護老人ホームなど既存の施設の活用を図りながら、介護者の急病など緊急時に利用できるショートステイ用ベッドを確保します。	緊急時のショートステイの確保		緊急ショートステイ先2箇所を確保 利用実績 2人 13日
3	地域での生活を支える仕組みづくり	8	災害や防犯に対する支援体制の充実	1	災害時要援護者支援体制の整備(支援体系の整備)	継続	69	災害時要援護者支援体制の整備	・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等、災害時に支援の必要な高齢者を把握するため、「災害時要援護者名簿」への登録・更新を促進し、災害時に活用できるように整備します。 ・平常時から要援護者と接している地域包括支援センター、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、福祉サービス提供事業者等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、「災害時要援護者名簿」の登録者一人ひとりの安否確認・避難誘導の方法や支援体制を整備します。	災害時要援護者支援体制の整備		救急医療情報キットを民生委員を通じ対象者に配布。 平成24年12月名簿登録件数 8,407人
3	地域での生活を支える仕組みづくり	8	災害や防犯に対する支援体制の充実	1	災害時要援護者支援体制の整備(支援体系の整備)	継続	70	サービス提供事業者への事業継続計画(BCP)策定の促進	・被災した要援護者に対し、居宅・避難所・仮設住宅などにおいて、福祉サービスに関する情報を提供しながら、福祉サービスの継続的な提供や福祉施設が早期に再開できるよう、事業者連絡会等の場を活用して、サービス提供事業者における事業継続計画(BCP)の策定を促進します。	サービス提供事業者への事業継続計画(BCP)策定の促進		・未着手
3	地域での生活を支える仕組みづくり	8	災害や防犯に対する支援体制の充実	2	社会福祉施策等との災害時の連携	継続	71	社会福祉施策等との災害時の連携	・災害時において要援護者のための避難施設として、社会福祉施設等を利用できるよう防災協定を結び、要援護者が安心して避難生活を送れる環境を整備します。 ・災害時に市立小中学校などの一次避難所や文化センターなどの二次避難所での避難生活を送ることが困難な災害時要援護者を受け入れる、避難所の整備やバリアフリー化を推進します。	社会福祉施策等との災害時の連携		・平成24年度末までに協定を締結した施設数 10施設
3	地域での生活を支える仕組みづくり	8	災害や防犯に対する支援体制の充実	3	消費者被害の対策	継続	72	消費者被害の防止対策	・消費生活相談室と地域包括支援センターや見守りネットワーク連絡会が情報を共有し、高齢者の悪質商法や振り込め詐欺の被害防止、啓発に取り組みます。	消費者被害の対策	・消費生活相談室と地域包括支援センターや見守りネットワーク連絡会が情報を共有し、高齢者の悪質商法の被害防止、啓発に取り組みます。	消費生活相談室の役割と最近の悪質商法の事例等について、関係職員や市民に対して啓発を行った。 ・出前講座(地域包括支援センターでの連絡会や自治会など) 5回 ・市民後見人養成講習会 1回 啓発資料作成(市民及び関係機関へ配布) ・くらしの豆知識 1,000部 ・くらしの相談 3,500部

4	介護保険制度の円滑な運営	1	介護保険事業の推進	1	介護サービス相談体制の充実	継続※	73	介護サービス相談体制の充実	・円滑なサービス提供のために、サービス提供事業者対象の相談・助言を行う体制を強化します。 ・東京都の介護保険審査会や国民健康保険団体連合会などとも連携して対応します。 ・利用者からの相談や要望に対応する介護相談員の体制の推進をはじめとし、サービス提供事業者と利用者間の調整を図ります。	介護サービス相談体制の充実	・円滑なサービス提供のために、利用者及び事業者対象の相談・助言を行う体制を強化します。 ・東京都の介護保険審査会や国民健康保険団体連合会などとも連携して対応します。 ・サービス提供事業者と利用者間の調整を図り、相談や要望に対応する介護相談員の体制を推進します。	介護相談員 8人 受入施設 17か所 派遣回数 498回 相談調整件数 672件 内訳：事業者相談・調整 619件 市民相談 53件 苦情相談件数 116件
4	介護保険制度の円滑な運営	1	介護保険事業の推進	2	低所得者への配慮	継続	74	介護保険サービス利用料等の軽減	・低所得者対策としての負担軽減を引き続き実施します。 ・社会福祉法人の軽減制度を継続します。	介護保険サービス利用料等の軽減		・負担軽減対象者 1,878人 ・社会福祉法人等によるサービス利用者負担軽減 5人
4	介護保険制度の円滑な運営	1	介護保険事業の推進	2	低所得者への配慮	継続	75	介護保険料の減免	・低所得者対策として継続して実施します。	介護保険料の減免		30人 593,300円
4	介護保険制度の円滑な運営	1	介護保険事業の推進	2	低所得者への配慮	継続	76	保険料多段階制の導入	・応能負担に基づく多段階制を維持するとともに、今後は、高齢者等の負担感に配慮しながら、保険料の基準額と各所得階層に合わせた保険料段階の設定を検討します。	保険料多段階制の導入		14段階制に変更するとともに、低所得者への保険料負担を考慮した保険料体系とした。
4	介護保険制度の円滑な運営	1	介護保険事業の推進	3	給付の適正化	継続※	77	給付の適正化	・保険者として介護保険の円滑かつ安定的な運営を図るため、介護サービスを必要とする人(受給者)を適切に認定したうえで、受給者が真に必要なサービスを、事業者が適正に提供するよう指導・助言します。	給付の適正化	・保険者として介護保険の円滑かつ安定的な運営を図るため、介護サービスを必要とする人(受給者)を適切に認定した上で、受給者が真に必要なとするサービスを、事業者が適正にサービスを提供するよう指導・助言します。	・委託による認定調査、給付費通知、医療情報との突合点検、事業者相談常設窓口 ・集団指導と実地指導の実施委託による認定調査 ケアプラン点検 未実施 福祉用具購入に伴う実態調査 未実施 住宅改修の実態調査 未実施 介護給付費通知 医療情報との突合
4	介護保険制度の円滑な運営	1	介護保険事業の推進	4	サービスの質の確保・向上	継続※	78	サービス提供事業者等との連携とその支援	・円滑なサービスの提供が行われ、利用者が安心してサービスを受けることができるよう、事業者の自主的な運営組織である居宅介護支援事業者連絡会をはじめとしたサービス提供事業者との連携を強化します。 ・ケアマネジャーへ情報をきめ細かく提供し、利用者の希望を的確にケアプランに反映できるようにします。 ・サービス提供事業者が質の向上をめざし、自主的に行う研修・連携等の活動に対して助言・支援します。	サービス提供事業者等との連携とその支援	・円滑なサービスの提供が行われ、利用者が安心してサービスを受けることができるよう、事業者の自主的な運営組織である居宅介護支援事業者連絡会等との連携を強化するとともに、その活動を支援します。	定例会への定期的な出席により情報の提供、共有を図った。 また、連絡会の協力を得て介護サービス事業者ガイドブック発行 総会 1回 定例会 11回 役員会 12回
4	介護保険制度の円滑な運営	1	介護保険事業の推進	4	サービスの質の確保・向上	継続※	79	専門者研修の実施	・ケアマネジャーの全体の質の向上と、ケアプランに基づいた介護サービスの質的向上及び適切な実施を図るため、ケアプランに関する研修を充実します。 ・ケアマネジャーに身近な主任ケアマネジャーを講師等として活用し、ケアマネジャー全体のレベルアップを図ります。	専門者研修の実施	・ケアマネジャー等を対象に、専門的な研修を行います。	・訪問介護事業者向けに訪問介護計画作成に関する研修を実施した。
4	介護保険制度の円滑な運営	1	介護保険事業の推進	4	サービスの質の確保・向上	継続※	80	働く環境の改善	・介護労働職場の労働負担の軽減やキャリアアップ、メンタルヘルス対策、福利厚生など、小規模な事業者をはじめとした十分な対応が取れない部分へ支援します。 ・従事者や管理者等へ、認知症ケアなど専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、人材の育成や定着促進を図ります。	働く環境の改善	・介護労働現場の労働負担の軽減やキャリアアップ、メンタルヘルス対策、福利厚生など、小規模な事業者では十分な対応が取れない部分への支援を検討します。 ・従事者・経営者等への研修、認知症ケア等専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、人材の育成や定着促進を図ります。	・訪問介護事業者向けに訪問介護計画作成に関する研修を実施した。

4	介護保険制度の円滑な運営	1	介護保険事業の推進	4	サービスの質の確保・向上	継続	81	多様な人材の確保	・地域住民や離職者・求職者など、新たな福祉人材の確保に努めます。 ・介護の日(11月11日)の周知や、学生向けの進路選択資料の作成など、介護職場情報の的確な提供を通じた介護の仕事のイメージアップを図ります。 ・小・中学生への高齢者福祉教育や介護体験の機会などを検討します。	多様な人材の確保		・養成研修（訪問介護員2級課程）19人 ・体験の場の提供 4件 (夏のボランティア体験 中学生以上 延1,851人、小学生と保護者 延131名、一日ボランティア体験 3回 延9人) ・児童生徒のボランティア活動普及事業協力校 39校/連絡会 2回 延46名 ・府中市公立小・中学校教職員研修 3回 延122名 ・出張ボランティア教室 127回 延5,062名 ・ボランティア活動紹介展 2回 延3,187名 ・中学生職場体験事業 受入事業者 380事業所 参加人数 1, 808人
4	介護保険制度の円滑な運営	1	介護保険事業の推進	5	介護保険特別給付の検討	継続	82	介護保険特別給付の検討	・在宅介護を支援するため実施している日常生活用品(おむつ)の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具乾燥サービスについて、給付状況を見ながら引き続き介護保険特別給付としての取組を検討します。	介護保険特別給付の検討		未実施
4	介護保険制度の円滑な運営	2	情報の提供体制の充実	1	情報の収集と提供体制の整備	継続	83	多様な媒体を使ったわかりやすい情報の提供	・府中市の広報やホームページの活用、高齢者に対する福祉サービスのパンフレットやガイドブックを発行するなどわかりやすい情報の提供に心がけ、制度やサービスの内容の周知に努めます。 ・高齢者にわかりやすい新しい情報提供手段の検討を行うなど、様々な媒体、方法による情報提供を進めます。 ・介護保険制度の理解を一層広げるため、説明会や相談会を継続して行います。	多様な媒体を使ったわかりやすい情報の提供		冊子の作成、配布 「おとしよりのふくし」 ・市民カレッジ、地域支援連絡会等を通じた説明会、相談会を実施 ・市ホームページによる情報提供
4	介護保険制度の円滑な運営	2	情報の提供体制の充実	2	利用しやすいサービス情報の提供	継続	84	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進	・評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し公表する福祉サービス第三者評価制度の受審を奨励し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際に目安となるよう情報を提供します。	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進		・高齢者サービス 7団体 ・市立の特別養護老人ホーム2施設および高齢者在宅サービスセンター3施設が第三者評価を受審した。 これにより、施設内部の意識向上、施設運営の透明性の確保、サービス水準の向上などの効果が考えられる。府中市立特別養護老人ホーム よつや苑 630,000円 あさひ苑 504,000円 府中市立高齢者在宅サービスセンター よつや苑 315,000円 あさひ苑 315,000円 しみずがおか308,000円